

看護師による鼻吸い・吸入を開始しました。

鼻吸いは、看護師が必要だと判断した際に、適時実施いたします。

吸入は、処方されている定期薬（朝夕など決められた時間で吸入するもの）に限ります。

吸入をご希望の場合は、以下のご用意をお願いします。

- ・吸入器
- ・与薬依頼書の記入（吸入の項目がないため、その他にご記入ください）
<https://www.city.koto.lg.jp/280307/kodomo/kosodate/service/documents/yoyaku.pdf>
- ・お薬手帳もしくは薬剤情報提供書

<有明こどもクリニック以外で吸入薬を処方されている場合>

クリニック発行の医師連絡票に、医師による病児保育室での使用許可の記載が必要です。

ご利用前の有明こどもクリニックを受診時に、病児保育室で定期吸入を希望することを伝えてください。

※医師連絡票に使用許可の記載がないと、病児保育室では吸入できません。

※吸入以外の処方薬がある場合も、受診時にご申告ください。

尚、症状（発作）が出たときの緊急時吸入は対応しておりません。従来通り、有明こどもクリニック豊洲院への受診となります。

鼻吸い・吸入に関するお問い合わせ

03-3520-8868（平日：10：00～16：00）

byoji-toyosu@florence.or.jp

※お電話のお問い合わせの場合は、折返しのご連絡となる場合がございます。